

保管

保護者の皆様

令和4年4月22日

豊川市立御油小学校
校長 安藤 孝枝

警報発令時の登下校について

警報が発令されたときは下記のように対応させていただきます。内容をご確認ください。

1. 豊川市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発令、及び解除された場合の児童の登下校・給食は次の通りです。

発令	時刻	解除
特別警報・暴風・ 暴風雪警報 (始業前の発令) 登校しない	自宅 登校前 6:30	《午前6時30分前の解除》 平常通りの授業を実施 ◆給食：実施 (給食が切られている場合は弁当持参)
(登校途中の発令) すぐ帰宅する	登校中 10:00	《午前6時30分～10時前の解除》 2時間後から授業を実施 ◆給食：中止 → 弁当持参 ※解除後、1時間30分後をめぐりに、通学団登校できるようにお願いします。 ※解除されても、登校が危険な場合は、学校に連絡し、自宅待機してください。
(在校中の発令) ○安全に帰宅できると学校が判断した場合→直ちに一斉下校 ■通学団顧問が集合場所まで引率 ○戸外の通行が困難または危険と判断した場合→学校内の安全な場所に集め、待機させる	在校中 11:00	《午前10時～11時までの解除》 2時間後から授業を実施 ◆家で食事をして登校 《午前11時以後の解除》 授業なし。休校とします。 ※児童クラブについて クラブへの移動途中および移動後はクラブで対応します。在校中は、学校待機になります。できるだけ早くお迎えに来てください。 ◆児童が登校し在校中に警報が発令された時は次の3つの場合があります。 ①早急に給食を実施し、下校。 ②パン・牛乳など一部の給食を実施し、下校。 ③給食なしで下校。家庭で昼食。

2. 地震に関する対応について

- (1) 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合
- ① 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の対応
 - ② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際の対応
- ①・②ともに同じ対応です
- ☞ 登校前に発表された場合、後発地震の発生に備え、充分注意して通常通り登校します。
 - ☞ 登校後に発表された場合、後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続します。
- (2) 大規模地震が起こった場合（豊川市に震度5弱以上の地震が起こった際の対応）
- ☞ 授業を中止とし、保護者または保護者等に変更の方に引き渡します。
- (3) 学校の再開
- ☞ 校舎や通学路の安全性が確認できたとき、学校のホームページやメール配信で連絡します。

3. 給食について

- 警報が発令されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定した場合
 - ☞ 児童が在校中は、下校前に連絡します。下校後の場合は、緊急メールで連絡します。
- 台風（地震）で被害が大きく、翌日の給食が調理できずに中止になった場合
 - ☞ 緊急メールで連絡します。

4. その他

- * 大雨警報の時は、原則的には登校させてください。ただし、増水や道路・橋の破壊などで登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全を確認した上で登校させてください。なお、登校を見合わせた場合は、必ず学校（電話＝88－4655）へ連絡をしてください。
（役員・学年委員および保護者の皆様方の情報連絡のご協力をお願いいたします）
- * 暴風警報は、比較的早めに出されます。児童が在校中に発令された場合は、安全なうちに速やかに下校させたいと思います。通学団顧問が児童を引率して、通学団の集合場所まで付き添って下校します。
- * 暴風警報発令中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問い合わせは、ご遠慮ください。
- * 暴風警報発令・解除の該当地区は、**豊川市**が該当します。